



社協は、地域福祉
(助け合いの地域づくり)に
取り組む団体です!



ピオーラちゃん



お互いさま研修会

1月17日に、やまびこ広場神郷で「お互いさま研修会」を開催し、福祉委員や地域活動者など86人が参加しました。

講師のノートルダム清心女子大学の濱崎絵梨准教授から、少子高齢化・核家族化が進み、身近に頼れる人がいない「社会的孤立」が増えている今、地域で気にかけて合い、声をかけ合い、楽しく活動に参加し、交流をすることが何よりの健康の秘訣である、との話がありました。

また、介護予防体操指導士の三村幸子氏から、座ってできるリフレッシュ体操を教わり、心も体も前向きに元気になるひとときを過ごしました。

本会では、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「お互いさま」の気持で元気に支え合う地域づくりを進めてまいります。

発行 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷640番地の1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail : syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL : https://niimi-shakyo.jp/

「新見市生活相談支援センター」を中心として、
相談支援を行っています。
相談に対応しているのか紹介します。



新見市生活相談支援センター

☎0867-88-6588

新見市生活相談支援センターでは、生活の中でのさまざまな困りごとや悩みごとを一緒に考えます。お金のこと、仕事のこと、暮らしのこと、家族のこと、病気のことなど、どのようなことでもお伺いしますので、お気軽にご相談ください。なお、秘密は固く守られます。

相談例

- 支払いがかさみ、次の給料日まで食べるものがない。
- 支払いができておらず、明日電気が止まる。
- 借金があり、生活に困っている。
- 家計がうまくまわらない。
- 子どもがひきこもっている。
- 仕事をしたいが、働けるか不安。 など



相談者の声

- ・話を聞いてもらえてホッとした。
- ・相談できる人ができて嬉しい。
- ・家計改善支援で家計の収支が見えるようになった。
- ・一人では分からなかったことを、丁寧に教えてくれた。
- ・さまざまな専門機関を紹介してもらえた。



より良い相談支援を実現するため、地域のさまざまな関係機関と連携し、支援ネットワークづくりに取り組んでいます。

その一環として、年に2回、関係機関の皆さんと研修や情報交換の場（生活困窮者等自立支援ネットワーク会議）を設け、地域の課題や支援の方向性を共有しています。

こうした連携を通じて、相談者の方が必要な支援につながりやすい環境づくりを進めていきます。



生活困窮者等
自立支援ネットワーク会議の様子



困ったときは新見市

新見市社会福祉協議会では、「新見市成年後見相談センター」と相談者に寄り添ったきめ細やかなそれぞれのセンターで、どのような



新見市成年後見相談センター

☎0867-72-7306

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方を法的に支援するための「成年後見制度」に関する相談や利用支援、制度の普及啓発のための出前講座などを行っています。

成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、自分らしく安心して生活するために、本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度です。



成年後見制度をわかりやすく学んでいただけるよう、出前講座を行っています

こんな心配がある人はご相談ください

- 福祉施設の入所などの契約ができない
- 預貯金の管理や解約ができない
- 頼れる親族がない



日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、大切な書類の保管などのお手伝いを行うサービスです。社会福祉協議会とご本人との契約に基づき支援を行います。

利用できる方

- ① 認知症高齢者、知的障がい・精神障がいのある方などで、日常生活や、福祉サービスの契約などの判断に不安がある方
- ② 本事業を利用する意思がある方
- ③ 本事業の契約内容が理解できる方



「お互いさま」の地域づくりを目指して

新見市社協では、地域住民同士の助け合い・支え合い活動を推進し、「お互いさま」の気持ちが広がる地域づくりを目指しています。

今号では、各地区で行われている住民主体の地域活動についてご紹介します。



蚊家地区

除雪支援（スコップ隊）事業

哲多町蚊家地区では、地域運営組織「未来へつなぐ蚊家」の暮らし安全部会が主体となり、除雪支援（スコップ隊）事業を行っています。

スコップ隊は、地域運営組織の役員や、暮らし安全部会員で編成し、活動します。

高齢者のみの世帯や身体障害者手帳を所持している方がいる世帯、支援が必要と認められる世帯（自力で除雪が困難な世帯）を対象に、1時間当たり1,000円の利用料金で、除雪依頼を受けて活動しています。

これからも、未来へつなぐ蚊家は、地域の安全、安心のため、支え合い活動の充実に取り組んでいきます。



令和6年度は4件の活動がありました



高瀬地区

買い物支援実施に向けて協議中

神郷高瀬地区では、高齢者の買い物支援などの活動に取り組もうと、地域運営組織「豊永支え合いネット」の方から豊永地区買い物ツアーの取組について学んだり、小地域ケア会議で実施方法について考えたりするなど、前向きな意見交換が行われています。

会議では、「まずは地域の高齢者に聞き取りをしてみよう」「せっかくなら、買い物以外の困りごとについても聞いてはどうだろう」などの意見が出され、活動実施に向けて熱心な話し合いが行われています。



活動実施に向けた話し合いの様子





神郷デイサービスセンター 運営推進会議



運営推進会議の様子

1月20日に、神郷デイサービスセンターで、地域住民や利用者、利用者のご家族などを委員とする「運営推進会議」を開催しました。
会議では、事業所の運営状況の報告や、今後の取組について協議し、「デイサービスに行くことで、歩く機会が増えた」「地域との交流の機会が広がってほしい」など意見が出され、3月には、こども園との交流を計画しました。
この会議の結果は、ホームページに掲載しています。

ピオーラカフェ



獅子舞を鑑賞しました

1月28日に、認知症カフェ「ピオーラカフェ」を開催しました。
当日は、湯川いさみ会の皆さんによる獅子舞を鑑賞したほか、裏千家新見同好会の皆さんが点てた抹茶をいただくなど、楽しみながら認知症への理解を深めました。
ピオーラカフェは、奇数月の第4水曜日に開催しています。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。(次回の予定を8ページに掲載しています。)

なんでも相談会



相談会の様子



2月14日に、「なんでも相談会」を開催し、「相続」「不動産」「借金」「介護」「成年後見制度」など、20件の相談が寄せられました。
この相談会では、地域住民の皆さまが抱えるさまざまな困りごとに対し、弁護士や司法書士、税理士、介護支援専門員など各分野の専門家が無料で相談に応じています。



みなさま、あたたかいご協力をありがとうございました!

■赤い羽根共同募金 募金実績 (令和8年1月末現在)

募金内容	金額
戸別募金：地域の各世帯の皆さまから	3,953,500 円
法人募金：企業や商店などの皆さまから	951,000 円
職域募金：市内で働く皆さまから	705,528 円
イベント募金：市内のイベントで行った募金運動に寄せられたもの	139,832 円
店頭募金：店頭に設置した募金箱に寄せられたもの	177,755 円
街頭募金：募金運動初日に行った街頭募金によるもの	32,230 円
自動販売機募金：赤い羽根自動販売機の売上の一部	30,884 円
学校募金：市内の小学校に通う児童の皆さまから	29,493 円
その他個人からの募金など	54,814 円
合 計	6,075,036 円

■歳末たすけあい募金 募金実績 (令和8年1月末現在)

募金内容	金額
戸別募金：地域の各世帯の皆さまから	3,980,750 円
その他個人からの募金など	11,673 円
合 計	3,992,423 円



街頭募金の様子

赤い羽根共同募金は、来年度に行われる岡山県内の福祉施設・団体などの活動や、市内の地域福祉活動に活用されるほか、災害時の支援活動にも役立てられます。

また、歳末たすけあい募金は、ひとり暮らし高齢者などへの歳末訪問活動や、ぴおーらキッチンの食材費、小・中学校などへの図書カード配布事業などに活用させていただきました。



イベント募金の様子

◆友愛訪問事業の紹介

新見市社協では、赤い羽根共同募金を財源として、各地区で「友愛訪問事業」を実施しています。

この事業は、75歳以上の一人暮らしの方や、80歳以上のみの世帯の方を対象に、年3回、地区社協や地域運営組織、地域のボランティア団体などの皆さんがご自宅を訪問し、お弁当や日用品をお渡しするとともに、心配ごとがないかなどの確認を含めた「あたたかい声かけ」を通じて、孤立防止や見守り、安否確認を行う活動です。

この活動を通じて、高齢者の方からは、「いつも楽しみに待っている」などの声が、ボランティアの方からは、「多くの方と顔見知りになれ、いろいろな話をしてくれるようになって嬉しい」などの声が寄せられ、地域の中に安心できる関係づくりが広がっています。



令和7年度 社会福祉協議会会員加入状況

(令和8年1月末現在)

会費の種類	会費実績
特別会員会費	1,200,000 円
賛助会員会費	132,000 円
普通会員会費	6,778,000 円
合 計	8,110,000 円

地域福祉の向上のために
活用させていただきます



市民の皆さまのご理解とご協力により、多くの個人・企業・団体の皆さまに、社会福祉協議会会員としてご加入いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

寄せられた会員会費は、地区社会福祉協議会への助成をはじめ、各地域の住民が主体となっていく地域福祉活動の財源などに活用させていただきます。

ご協力、誠にありがとうございました。



菅生地区「花見いーいこーや」の様子

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

●令和8年度分の加入を受け付けています。詳しくは**本会本所・各支所**におたずねください。

ご寄付ありがとうございました。

令和7年12月1日から令和8年1月31日までに、本会に寄せられたご寄付について報告します。(敬称略・順不同)

【香典返し】

草間 久高 幸治

(亡義母 川井政江)

下熊谷 滝尾 和正

(亡妻 ドウアンマニー)

菅生 植田 幸治

(亡母 泰子)

高尾 上村 真一

(亡母 房江)

千屋成地反田 小田 正廣

(亡母 スミ子)

新見 永田 昌博

(亡父 和昌)

新見 奥田 厚

(亡父 久夫・亡母 京子)

新見 今永 嘉一

(亡母 孝子)

新見 松井 敏郎

(亡父 昭二)

大佐小阪部 横張 泰久

(亡父 勝巳)

大佐田治部 石原 輝政

(亡父 貞巳)

大佐永富 山崎 悟

(亡父 寛一)

大佐永富 高橋 明幸

(亡父 數義)

神郷高瀬 土井伸太郎

(亡父 武男)

哲多町花木 石畑 隆弘

(亡父 時雄)

哲多町本郷 仙石 隆久

(亡父 孝治)

哲西町上神代 兒山 光信

(亡母 肥恵)

総社市 富谷 桂司

(亡父 晃三 本所取扱)

【偲び草】

豊永宇山 田本 裕規

(亡母 百江)

【一般寄付】

哲多町矢戸 逸見 重美

岡山県宅地建物取引業協

会備中支部新見委員会

(有)ケイ・ビー、(有)高林

産業、(有)ササキ、(株)三備

電業社、田口石油興業(株)、

マルモ興業(株)、丸山建設

(株)

フードドライブ事業へ 食料等の寄付

山本知久、高木好恵、
吉國朋美、神郷の園、
佐藤忠徳、西田勝江、
岡田功、勝谷美恵子、
和田ゆかりほか13人
691点



相談会を開催します



心配ごと相談

場所：新見市役所南庁舎

3月18日(水) 9:00~12:00

4月15日(水) 9:00~12:00



法律相談(要予約)

場所：新見市地域福祉センター

3月18日(水) 10:00~15:00

4月15日(水) 10:00~15:00

※予約先 ☎72-7306 地域福祉推進課

ピオーラカフェ開催のお知らせ



期 日：3月25日(水)

13:30~15:30

場 所：新見市地域福祉センター

内 容：・認知症への理解を深める講話

講師：新見市在宅医療・介護支援センター

難波 美保子 氏

・椅子に座ってできるリフレッシュ体操

講師：介護予防体操指導士 三村 幸子 氏など

参加費：200円(申し込み不要)

